

わかやま 県議会 だより

年4回発行
創刊号
平成20年
[2008]

6月定例会号

天神崎(田辺市)

- 2~3面 6月定例会概要
 4~5面 議員紹介~あなたのまちの議員を紹介します~
 6~7面 特集「議員提案条例」
 8面 議会活動/県議会を知る①/
 県議会を見る・聞く/県議会豆知識①

主な記事

垣本さん 和歌山県議会として今、力を入れていることは?
大沢議長 県と議会が一丸となつて進める長期総合計画の中には、世界遺産を中心観光についての施策も多く、今後とも観光立県和歌山を全国にアピールしていきます。

また、防災に強い地域づくりをより進めたいと考えています。和歌山県は20~30年内に起こるといわれている東南海・南海地震に備えた対策が必要不可欠です。さらに高速道路の南伸についても一層力を注ぎたいと思います。

山田副議長 特に紀北地域は、「京奈和自動車道」の県内全線開通を、平成27年開催の国体までに実現させたいと考えています。

阪本さん 国体はどのように進められるのですか?

副議長 既に平成27年の開催が内定しています。財政が厳しいだけに、既存の施設を利用して、必要な施設は県と協議しながら整備を進めていきます。国体開催は和歌山を活性化させると考えていますので、議会としても「スポーツ振興議員連盟」を結成して尽力しています。

現在、県教育委員会では人材発掘や育成のための一流コーチの招致などを進めています。この国体では阪本さんもトップアスリートとして活躍していることでしょう。

阪本さん はい。これからも努力します。

垣本さん 國際的にも課題となつていて環境問題への取組は?



未来につながる 「和歌山づくり」を 進めます

「わかやま県議会だより」の創刊を記念して
未来を担う若者が議長・副議長にインタビュー
これからの和歌山県について語り合いました

和歌山県を全国に
アピール

垣本さん 和歌山県議会として今、力を入れていることは?

大沢議長 県と議会が一丸となつて進める長期総合計画の中には、世界遺産を中心観光についての施策も多く、今後とも観光立県和歌山を全国にアピールしていきます。

また、防災に強い地域づくりをより進めたいと考えています。和歌山県は20~30年内に起こるといわれている東南海・南海地震に備えた対策が必要不可欠です。さらに高速道路の南伸についても一層力を注ぎたいと思います。

山田副議長 特に紀北地域は、「京奈和自動車道」の県内全線開通を、平成27年開催の国体までに実現させたいと考えています。

阪本さん 国体はどのように進められます。

副議長 既に平成27年の開催が内定しています。財政が厳しいだけに、既存の施設を利用して、必要な施設は県と協議しながら整備を進めていきます。国体開催は和歌山を活性化させると考えていますので、議会としても「スポーツ振興議員連盟」を結成して尽力しています。

現在、県教育委員会では人材発掘や育成のための一流コーチの招致などを進めています。この国体では阪本さんもトップアスリートとして活躍していることでしょう。

阪本さん はい。これからも努力します。

垣本さん 國際的にも課題となつていて環境問題への取組は?

議長 今、山が、森林が荒れています。そのため、県議会では全国初の議員提案による「紀の国森づくり条例・基金条例」をつくりました。これは皆さんからいただいた税金で山を元気にしていくという取組です。森林を守り育てていくことは環境にもいいですかね。

垣本さん 全国的にも先駆けの政策なんですね。

ところで、県議会のことをあまり知らない人もいると思います。もっと身近に感じられる取組は?

議長 その一つとして、より親しみを持つただける県議会をめざし、今回から「わかやま県議会だより」を単独で年4回発行することになりました。今号では、定例会の内容はもちろん、議員の素顔やメッセージも紹介しています。

和歌山の時代がやってくる

議長 その一つとして、より親しみを持つただける県議会をめざし、今回から「わかやま県議会だより」を単独で年4回発行することになりました。今号では、定例会の内容はもちろん、議員の素顔やメッセージも紹介しています。



阪本晴美さん
(県立新宮高等学校3年)
「第4回日本の次世代リーダー養成塾」修了。地域活性化のため、「熊野古道の語り部」の継承を考えるワークショップを開いた。

阪本大樹さん
(県立橋本高等学校2年)
第61回全国高等学校陸上競技選手権大会近畿地区予選 男子800m競技で優勝、同400m競技で準優勝。

平成20年度 和歌山県一般会計 補正予算などを可決

知事説明要旨

今後発生が予想される地震や風水害等に対して、防災対策や教育・啓発活動をさらに積極的に実施するとともに、県境を越えた課題にも対応するため、近隣地方公共団体との協力を推進し、関西全体で取り組む広域連合の議論にも積極的に参画していきたい。

また、世界遺産をはじめとした本県の優れた文化・歴史・自然を活かした様々な観光振興策を一層強化するとともに、県内の幅広い分野の優れた県産品を選定・推奨する制度「プレミア和歌山」を本年度からスタートし、和歌山県産のブランドイメージを確立していきたい。

6月 定例会要 概要

一般質問議員(13名)

6月18日(水)	6月19日(木)	6月20日(金)	6月23日(月)
山田 正彦	山下 直也	長坂 隆司	江上 柳助
原 日出夫	中 拓哉	雑賀 光夫	山下 大輔
岸本 健	奥村 規子	井出 益弘	吉井 和視
松坂 英樹			

主な質問とこれに対する知事や関係部局の答弁は次のとおりです(要約抜粋)

広域連合への取組

問 県の発展のために、公共ネットワークのインフラ整備や、防災・環境・観光・医療分野などの広域連携が必要である。関西広域機構で議論が進んでいる広域連合設立の意義など、県の考えはどうか。

答 関西の各地域が連携してスケールを広げ、日本のもう一つの中心として発展していくことが本県発展のためにも不可欠なので、今後とも積極的に「関西広域連合」の議論に参画していきたい。

中小企業高度化資金 融資審査の問題点

問 経営破綻した貸付先の中には、不自然な土地の買い足しを行つて無理やり県の融資審査を過させたのではないかと考えられるものがあるが、県の審査に対する見解はどうか。

答 調査の結果、当時の融資審査については、不適切なものはなかつたと認識している。また、中小企業事業団(当時)の厳しい審査もクリアしている。土地の買足しは、工場建設に必要な構造物等に係る土地の所有権を取得したもので、管理責任及び所有権の帰属を一致させたものである。

用語解説

関西広域機構(KU)
関西 2府 7県 4政令市と 7経済団体等をメンバーとして2007年7月に設立。国からの権限移譲の受け皿となる「関西広域連合」の設置などについて検討が重ねられている。

林地開発申請への 対応

問 紀の川市東山田地内の林地開発・建設残土処分場建設について、地元では生活に悪影響を及ぼすことから反対している。県長期総合計画には「県民の命と暮らしを守る安心安心和歌山」とあるが、県の見解はどうか。

答 平成20年3月に開発申請がなされ、6月に紀の川市から意見書が提出されている。今後、その意見書の内容を十分吟味するとともに、森林法の許可基準、県の林地開発許可制度事務取扱要領等に基づいて厳正に審査し、対応していきたい。

藻場再生への取組

問 藻場は、沿岸部の重要な一次産業の場であり、海の生き物の産卵・生育の場である。その藻場を再生する試みとして、ロープによる海藻の森魚礁をつくつはどうか。また、本県の海藻栽培の現状はどうか。

答 近年、県内の各地域で藻場が衰退する「磯焼け」の状況が見られており、県水産試験場では、カジメ類の高水温でも生育できる品種の育成など、実用化に向けた実証試験を行つていている。ロープを用いた藻場造成について、過去にはよい結果を得られなかつたが、今後、他府県の状況等を見ながらその可能性について検討していきたい。

介護人材不足への 対策

問 県は、長期総合計画の「生涯山」の中で高齢化対策の推進を挙げているが、介護現場では人材不足が大きな問題となつていて。人材確保のため、今後どのような取組をしていくのか。

答 本県でも人材不足が生じていると認識しているが、既に国では介護従事者の待遇改善策の検討を始めている。その動向を注視しながら、資格を持ついても勤務していない人の掘り起こしや各種研修を通じた人材育成など、関係団体とも協力しながら人材確保に努めている。

着地型観光の振興



問 和歌山県は、一次産業である農林水産業、食材・食づくり、文化・歴史など、地方の宝が満載である。これらを生かした「着地型観光」の振興について、県はどういうサポートするのか。

答 「着地型観光」は、地域の活性化を図るために大変有効なものである。本年度から「ほんまもん体験」のプログラムを使つた旅行商品に助成を行うとともに、研修会の開催や販路開拓支援など、商品化へのサポートを積極的に行うことにしている。



本まぐろ養殖体験

用語解説

着地型観光
観光の目的地(着地)側が、現地の観光資源や体験などを活用して企画する観光プラン。「地の利」を生かせるので観光客のニーズに合致したものを提供しやすい。

後期高齢者医療制度への 対応



問 後期高齢者医療制度が本年4月から始ましたが、この制度については、多くの問題点が指摘されている。制度発足後の高齢者等からの声について、どのように受けとめているのか。

答 制度施行前から市町村なども連携して広報を行い、地域住民や団体への説明会も数多く実施し、周知を十分行つてきたつもりだが、徹底できていなかつた面もある。現在寄せられている制度への意見などについても、きちんとくみ取つていかなければならぬと考えている。



議決結果等

項目	件数	概要	結果
知事提出の予算案件	1件	平成20年度和歌山県一般会計補正予算	可決
知事提出の条例案件	6件	和歌山県子どもを虐待から守る条例 等	可決
知事提出のその他案件	6件	和歌山県土地開発公社の定款の一部変更について 等	可決
知事提出の人事案件	10件	和歌山県公安委員会の委員の任命につき同意を求めるについて 等	同意
知事専決処分報告	8件	平成19年度和歌山県一般会計補正予算 等	承認
請願	1件	紀の川市東山田地内の林地開発申請に伴う建設残土処分場建設に関する林地開発許可を与えない旨についての請願書	採択
	2件	かつらぎ町道折登堀越線の県道昇格について 等	継続審査
意見書	5件	身体障害者に対する駐車規制及び駐車許可制度運用の見直しに関する意見書 等	可決
決議	1件	「権利の放棄について」に係る附帯決議	可決

会期中の主な動き

下記の特別委員会を開催しました。

- 防災・環境問題等対策特別委員会(6/18)、議員定数等検討特別委員会(6/19)、人権・少子高齢化問題等対策特別委員会(6/20)
- 議長・副議長の選挙が行われ、議長に大沢広太郎議員、副議長に山田正彦議員を選出しました。
- 常任委員会、予算特別委員会及び議会運営委員会の委員と委員長・副委員長を選任しました。

会期：6月11日から6月28日までの18日間

6月11日(水)	本会議	18日(水)	本会議	26日(木)	本会議・常任委員会
12日(木)		19日(木)	(一般質問)	27日(金)	
13日(金)	議案調査	20日(金)		28日(土)	本会議
16日(月)		23日(月)			
17日(火)		24日(火)	常任委員会		

会期中の主な動き

下記の特別委員会を開催しました。

防災・環境問題等対策特別委員会(6/18)、議員定数等検討特別委員会(6/19)、人権・少子高齢化問題等対策特別委員会(6/20)

議長・副議長の選挙が行われ、議長に大沢広太郎議員、副議長に山田正彦議員を選出しました。

常任委員会、予算特別委員会及び議会運営委員会の委員と委員長・副委員長を選任しました。

県工事への単品 スライド条項の適用

現在、原材料価格の高騰もあしくなっている。国では28年ぶりに「単品スライド条項」を発動したが、本県工事でも早急にその条項を適用すべきではないか。

県では、昨年末からの原油高騰を受けて関係建設資材単価を毎月改定するなど、実勢単価での発注に努めているが、発注後の急激な物価高騰に対応するため、国土交通省から示された運用ルールに沿った形で、できるだけ速やかに導入を図りたい。

用語解説

单品スライド条項
工事の発注後、急激に主要材料などの単価が値上がりして請負代金額が不適当となつた場合、その値上がり分を含んだ代金を請求できるという条項。

紀の川河口大橋の 無料化への社会実験



渋滞する紀の川大橋

問 本年の2月定例会で、紀の川河口大橋の通行料無料化の社会実験について質問し、「期間中の収入減に対する損失補てんも伴うが、今後その有効性等について検討したい」との答弁を得た。その後、社会実験について検討されたと思うが、その結果と、今後の早期無料化に向けた取組はどうか。

答 社会実験については、期間及び時間帯を限定して、年内に実施することとしている。早期無料開放については、実験結果を踏まえ、渋滞緩和や経済効果、コストなど、種々の要素を総合的に勘案するとともに、県民や議会の意見も聞き、前向きに検討していく。

問 競技用施設の中には、クレー射撃場など、国体終了後に施設の利用収益で運営でき、大きな経済波及効果を期待できるものもある。国体開催に当たり、新設や改修が必要な施設の選定、市町村の施設整備への助成など、基本的な考え方はどうか。



答 国体に向けた施設整備については、可能な限り県内の既存施設や近畿各府県の施設の有効活用に努めることとしている。現在競技団体と市町村の意向調査の結果を踏まえ、競技会場地の選定原案を検討している。施設整備費やランニングコストなど、国体開催に係る県や市町村の総合的な財政見通しを勘案しながら、競技会場地の選定を計画的に行つていきたい。

教育施設の耐震化



問 南紀支援学校(上富田町)は肢体不自由児の特別支援学校で、いろいろな障害のある児童が学んでいる。最も災害に弱い立場の子どもたちが学ぶ学校の耐震対策はどうか。

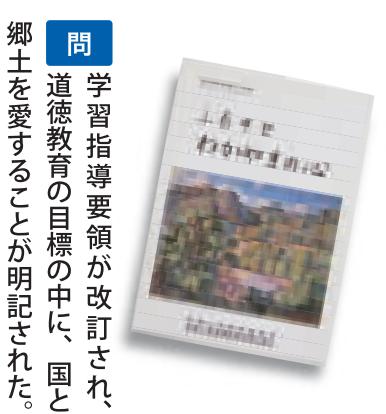
答 肢体不自由児には、その障害特性に応じた適切な教育環境の整備が重要だと考えている。南紀支援学校の教育環境整備については、耐震化はもちろん、特別支援教育の理念を踏まえ、現在策定を進めている特別支援学校再編整備構想の中で、県立学校全体の施設整備の状況を勘案しながら鋭意検討していく。

観光医療振興のための助成制度

問 観光と予防医療、健康サービスを組み合わせた事業は大きな可能性があり、競争も激化しつつある。県では早くから観光と組み合わせた新産業の創造に取り組んできたが、その有利性を生かし、「観光医療」といった視点で地域の民間投資を一気に促進させ、ハド整備にも使える新たな助成制度の整備を検討願いたい。

答 「観光医療」は今後の大事なキーワードの一つなので、市町村や地域の観光協会等が進める健康増進や医療をテーマとした観光づくりに対し、地域との連携事業の中でなお一層支援することとしている。支援に当たっては、地域の観光事業等のニーズや要望をよく聞き、どのような形で対応できるか検討していきたい。

道徳教育の充実



問 学習指導要領が改訂され、道徳教育の目標の中に、国と郷土を愛することが明記された。それを踏まえ、教育委員会や学校は、充実した教育内容とするため、道徳の時間の指導を徹底する必要がある。教材の選定も含め、今回改訂に伴う道徳教育の充実に対する方針はどうか。

答 新学習指導要領に示されたとおり、道徳の時間をかなめに、学校における教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図るとともに、各学校に新設する道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して取り組むことが肝要である。地域教材を活用した道徳教育は郷土に対する理解と愛情につながることから、和歌山県の先人の伝記や逸話などを収録した道徳教育郷土資料「ふるさとわかやまの心」を活用するとともに、魅力ある教材の開発にも努めていきたい。

県議会

議員紹介

紀の川市
(定数3人)服部 一
(はつとり はじめ)会派 真わかやま
好きな言葉
挑戦県民の皆様に一言
お互い自分の故郷に誇りを持ち大切にすれば新しい故郷創世が出来ると信じ頑張っています山田 正彦
(やまだ まさひこ)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉
心のかよう地域づくり県民の皆様に一言
未来を担う若い力により良い教育環境づくり。安心安全な地域づくり。地域産業育成のための環境づくり岸本 健
(きしもと たけし)

会派 清新クラブ

好きな言葉
感謝とおもいやり県民の皆様に一言
未来を担う子どもたちのために!!躍動する和歌山をつくるために、がんばります橋本市
(定数2人)向井 嘉久藏
(むかい かくそう)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉
努力の天才たれ県民の皆様に一言
いつも県民と一緒にをモットーに。活動する議員でありたい。公園造り、螢の郷づくり平木 哲朗
(ひらき てつろう)

会派 清新クラブ

好きな言葉
最大多数の最大幸福県民の皆様に一言
元気な和歌山・住んで良かった故郷づくりの為、誠実・有言実行を基本に頑張ります伊都郡
(定数2人)門 三佐博
(かど みさひろ)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉
誠心誠意 一期一会県民の皆様に一言
道路網の整備と充実が重要課題です。京奈和道や府県間道路等の早期完成に取り組みます平越 孝哉
(ひらこし たかや)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉
和をもって貴しとなす県民の皆様に一言
教育最優先の政治確立、人にやさしく医療・福祉に強く、環境にやさしく農林漁業に強く田辺市
(定数4人)大沢 広太郎
(おおさわ ひろたろう)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉
努力と感謝県民の皆様に一言
和歌山県の基幹産業である農林水産業の発展や観光振興、そして防災対策に取り組んでいます泉 正徳
(いずみ まさひろ)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉
おかげさま県民の皆様に一言
国と地方の行政を考える地方分権型社会。第一次産業を中心とした地場産業の振興野見山 海
(のみやま あつみ)

会派 真わかやま

好きな言葉
一生懸命県民の皆様に一言
四川大地震は他人ごとではありません。南紀に防災拠点を、南紀スポーツセンター整備を行原 日出夫
(はら ひでお)

会派 真わかやま

好きな言葉
信頼そして行動県民の皆様に一言
地域の人が地域の資源(一次産業・観光)を生かしたプログラムを行政・議員はサポートを西牟婁郡
(定数2人)町田 亘
(まちだ わたる)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉
初心忘るべからず県民の皆様に一言
清潔な政治
実行のある政治
全ての人にとって『住みよいまちづくり』玉置 公良
(たまき きみよし)

会派 真わかやま

好きな言葉
和歌山が地球を救う!県民の皆様に一言
地球環境を守り、新しい産業・雇用の創出を図る和歌山発地球温暖化防止事業の実現へ新宮市
(定数2人)下川 俊樹
(しもかわ としき)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉
和をもって貴しと為す県民の皆様に一言
出来る限り多くの皆様から県政へのご意見をお聞かせいただき、安心安全な郷土を築きます須川 倍行
(すがわ ますゆき)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉
愛郷無限県民の皆様に一言
何事も皆様の目線に立って、誠実に親身に取り組みます有田郡
(定数3人)松坂 英樹
(まつか ひでき)

会派 日本共産党県議団

好きな言葉

誠実 謙虚

県民の皆様に一言
「有田の豊かな自然環境と住民の暮らし大切に」をモットーに走り回っています!松本 貞次
(まつもと ていじ)

会派 真わかやま

好きな言葉

初恋忘るべからず

県民の皆様に一言
人権、平和、環境、県民の生命と財産を守り、農林漁業の活力を育てる為ガバナリります吉井 和視
(よしい かずみ)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

敬天愛人

県民の皆様に一言
地方分権の推進に取り組んでいます。身近な地域のことは、自分達の考えで行う!日高郡
(定数3人)坂本 登
(さかもと のぼる)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

ふれ合いを大切に

県民の皆様に一言
梅、花、野菜、水産。郷土は「一次産品大国」です。より強く豊かな日高を目指します富安 民浩
(とみやす たみひろ)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

なせば成る

県民の皆様に一言
地方の確かな歩みが国家の安定に繋がるという信念に基づき、地方蘇生に向けての諸取組花田 健吉
(はなだ けんきち)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

敬天愛人

県民の皆様に一言
農林水産業の潜在能力を復活させ、若者の定住できるふるさと造りを目指す東牟婁郡
(定数2人)谷 洋一
(たに よういち)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

おかげさま

県民の皆様に一言
半島性からの脱却こそが和歌山県の発展に繋がる。まず道路網の早期整備、地場産業振興前芝 雅嗣
(まえしば まさづぐ)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

切磋琢磨

県民の皆様に一言
紀南地方の第一次産業の発展、観光業を県の基幹産業になるよう全力で取り組んでいます

特別委員会

特定の事柄について審議する機関で、すべての議員はいずれかの特別委員会に所属しています。

平成20年6月28日現在

人権・少子高齢化問題等対策特別委員会(定数11人)

○藤本眞利子 ○山下 直也
町田 亘 須川 倍行 井出 益弘
山田 正彦 富安 民浩 松本 貞次
奥村 規子 多田 純一 岸本 健

人権及び少子高齢化に関する施策について調査審議する。

防災・環境問題等対策特別委員会(定数11人)

○向井嘉久藏 ○中 拓哉
前芝 雅嗣 門 三佐博 花田 健吉
平越 孝哉 藤山 将材 原 日出夫
玉置 公良 雜賀 光夫 川口 文章

地震等さまざまな災害及び環境問題に関する施策について調査審議する。

議員定数等検討特別委員会(定数13人)

○町田 亘 ○小川 武
吉井 和視 向井嘉久藏 平越 孝哉
下川 俊樹 尾崎 要二 中村 裕一
片桐 章浩 原 日出夫 雜賀 光夫
江上 柳助 岸本 健

議員の定数及び各選挙区の定数等について調査審議する。

議会運営委員会

(定数14人)

○富安 民浩
○須川 倍行
門 三佐博 平越 孝哉
下川 俊樹 山下 直也
井出 益弘 坂本 登
藤本眞利子 山下 大輔
野見山 海 藤井健太郎
江上 柳助 川口 文章

議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会に係る条例等に関する事項等について調査審議する。

平成20年6月28日選任

行政改革・基本計画等に関する特別委員会(定数12人)

○尾崎 太郎 ○吉井 和視
山本 茂博 新島 雄 宇治田栄蔵
中村 裕一 小川 武 片桐 章浩
長坂 隆司 山下 大輔 藤井健太郎
江上 柳助

行政改革及び県行政に係る基本計画等について調査審議する。

半島振興・交通・産業振興対策特別委員会(定数12人)

○谷 洋一 ○角田 秀樹
泉 正徳 浅井修一郎 大沢広太郎
下川 俊樹 坂本 登 尾崎 要二
服部 一 野見山 海 松坂 英樹
平木 哲朗

半島地域の振興対策及び交通・産業の振興に関する施策について調査審議する。

予算特別委員会(定数19人)

○向井嘉久藏 ○新島 雄
泉 正徳 山本 茂博 前芝 雅嗣
浅井修一郎 町田 亘 平越 孝哉
尾崎 太郎 井出 益弘 中村 裕一
富安 民浩 服部 一 長坂 隆司
山下 大輔 松坂 英樹 多田 純一
角田 秀樹 平木 哲朗

県の予算を総合的に調査審議する。

◎委員長 ○副委員長

あなたの
まちの議員を
紹介します



和歌山市 (定数16人)



藤本 真利子

(ふじもと まりこ)

会派 真わかやま

好きな言葉
しなやかに、したたかに県民の皆様に一言
教育、福祉、環境、人権のあらゆる場面でチルドレンファーストの視点で取り組む

宇治田 栄蔵

(うじた えいぞう)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

質実剛健 努力

県民の皆様に一言
安心して暮らせる和歌山の実現、空手道の指導を通じて青少年の健全育成に努めています

奥村 規子

(おくむら のりこ)

会派 日本共産党県議団

好きな言葉

憲法をくらしの中に

県民の皆様に一言
命を大切に、赤ちゃんからお年寄りまで、誰もが安心して住める和歌山をめざしています

山下 大輔

(やました だいすけ)

会派 真わかやま

好きな言葉

Stay hungry, stay foolish

県民の皆様に一言
命を大切に、赤ちゃんからお年寄りまで、誰もが安心して住める和歌山をめざしています

中 拓哉

(なか たくや)

会派 公明党県議団

好きな言葉

止暇断眠

県民の皆様に一言
「政治」は大切なものの、「大切な政治」をより良いものに変えたい！とこの世界に飛び込みました

山本 茂博

(やまもと しげひろ)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

努力 大器晚成

県民の皆様に一言
道州制、地方分権の推進。安全安心の地方基盤整備（道路整備、少子高齢化対策等）

川口 文章

(かわぐち ふみあき)

会派 清新クラブ

好きな言葉

一生懸命

県民の皆様に一言
行政45年の経験を生かし「元気な和歌山」実現のために何事にも一生懸命に頑張ります

海南市・海草郡 (定数3人)



長坂 隆司

(ながさか たかし)

会派 真わかやま

好きな言葉

なせばなる！

県民の皆様に一言
本県の恵まれた自然、歴史文化、農林水産物資源を活かした地域振興と人材づくり

角田 秀樹

(つのだ ひでき)

会派 公明党県議団

好きな言葉

誠実・情熱・実行力！

県民の皆様に一言
「地域に貢献」をモットーに地道に県民福祉向上に全力を挙げ日々活動をする

江上 柳助

(えがみ りゅうすけ)

会派 公明党県議団

好きな言葉

先憂後楽

県民の皆様に一言
県民第一の快適で安心、安全の和歌山づくりに日々、懸命に取り組んでいます

多田 純一

(ただ じゅんいち)

会派 公明党県議団

好きな言葉

誠心誠意

県民の皆様に一言
一陽来復を期し、「全國に誇れる和歌山」を目指します

新島 雄

(にじま たけし)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

野に在れ！！

県民の皆様に一言
『教育・観光・共生!! わかやま』これからも一緒に力を合わせて頑張って行きましょう

藤山 将材

(ふじやま まさき)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

為政清明

県民の皆様に一言
「人と人のふれあいがあり、福祉や教育も充実」そんな夢の実現に向け精一杯頑張ります

尾崎 要二

(おざき ようじ)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

全力投球

県民の皆様に一言
ふるさとに多くの課題があり、いつも全力投球で頑張ってまいります

雑賀 光夫

(さいか みつお)

会派 日本共産党県議団

好きな言葉

雨ニモマケズ

県民の皆様に一言
県民のくらし第一の県政。子どもたちに最善のものを。地域の人々と手をつないで

山下 直也

(やました なおや)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

我以外皆我師也

県民の皆様に一言
現場第一主義の元、防災、福祉、教育、観光について一つ一つ挑戦して参りました。公平な世の中に！

井出 益弘

(いでの ますひろ)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

人に優しく治に厳しく

県民の皆様に一言
道徳教育の再出発 国体迄に主要道路開通 中国へ木材・富有柿輸出 研修生の受け入れ

小川 武

(おがわ たけじ)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

春風接人

県民の皆様に一言
47都道府県競争の時代。注目される県づくりで若者が戻ってくるようお役にたちたい

尾崎 太郎

(おざき たろう)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

行雲流水

県民の皆様に一言
我が国の伝統的価値観、慣習は世界に誇るべきもの。これを保守する政治を目指します

藤井 健太郎

(ふじい けんたろう)

会派 日本共産党県議団

好きな言葉

健康長寿

県民の皆様に一言
自然や生活の環境を守り、子育てしやすく健康で住み続けられる町づくりを目指します

片桐 章浩

(かたぎり あきひろ)

会派 真わかやま

好きな言葉

明日は今日より素晴らしい
県民の皆様に一言
行動することで夢が実現できる場所。いつまでも健康で暮らせまるまちを目指しています

浅井 修一郎

(あさい おさいちろう)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

温故知新

県民の皆様に一言
県民の皆様が安全で安心してくらせる「明るく住みよいまちづくり」の推進に頑張ります

中村 裕一

(なかむら ゆういち)

会派 自由民主党県議団

好きな言葉

誠心誠意

県民の皆様に一言
議員は最強のコーディネーター。県内をめぐり、がんばる県民を応援します

常任委員会

所管する部局別に議案や請願などを審議する機関で、すべての議員はいずれかの常任委員会に所属しています。

平成20年6月27日選任

総務委員会 (定数8人)

- 前芝 雅嗣
- 山下 大輔
- 新島 雄 山下 直也
- 宇治田栄蔵 玉置 公良
- 江上 柳助 川口 文章

所管する部局

総務部・企画部・会計管理者・選挙管理委員会・人事委員会・監査委員・他の常任委員会の所管に属しないこと



福祉環境委員会 (定数7人)

- 尾崎 太郎
- 奥村 規子
- 向井嘉久藏 花田 健吉
- 中村 裕一 原 日出夫
- 藤本真利子

所管する部局

環境生活部・福祉保健部



経済警察委員会 (定数8人)

- 浅井 修一郎
- 中 拓哉
- 町田 亘 藤山 将材
- 井出 益弘 尾崎 要二
- 長坂 隆司 松本 貞次

所管する部局

商工観光労働部・公安委員会・労働委員会



農林水産委員会 (定数8人)

- 泉 正徳
- 須川 倍行
- 谷 洋一 山田 正彦
- 富安 民浩 服部 一
- 藤井健太郎 岸本 健

所管する部局

特集

みんなの思いを政策に! 議員提案条例で!

県議会は、県政の様々な課題を解決し、住みよい和歌山県づくりを進めるため、知事が提出した議案を調査・審議するだけでなく、議員自らも政策を立案し条例を提案していきます。ここでは、今年2月の定例会において議決され、この4月1日から施行された2つの条例を紹介します。

和歌山県防災対策推進条例

(施行日 平成20年4月1日)

自然災害からみんなで守ろう かけがえのない命!

条例の特徴

- 県民及び事業者による「自助」と、自主防災組織などによる「共助」を明記

- 「公助」は自助・共助を支援するもの、また、今後、積極的に取り組んでいくものを明記
- 災害への備えや災害が発生した場合等における、県民、自主防災組織、事業者及び県のそれぞれの役割を明記



新潟県中越沖地震による被災の様子
和歌山県津波シミュレーションより

委員長に聞く

自分の命を守るために 備えは今から常日頃!

防災・環境問題等対策特別委員長 向井 嘉久藏

条例制定の背景は?

本県はかつて幾度となく台風等による風水害や地震災害に見舞われてきました。また、近い将来、東南海・南海地震発生の可能性が極めて高いとされている今、防災対策を県民一丸となつて積極的に推進することの重要性から条例を制定することとしました。

県民や事業者、自主防災組織に期待するものは?

阪神・淡路大震災で一番多くの人命を救つたのは、県民自らの自助であります。また、地域における共助であります。この条例では、県民や事業者、自主防



自主防災組織から一言

磯の浦地区自主防災会 会長 杉本 慶蔵さん

地域住民自ら考えることが大切

地域における防災活動を充実するには、それぞれの地域の実情に合った活動を、地域住民が自ら考えて、自ら取り組んでいくことが大切だと思います。防災活動をするとき、「きっかけ」となるものがあれば、住民もスマートに参加するのではないかでしょうか。行政も、防災講座などを通じ、意識付けを進めていただきたいと思います。この条例により、住民や企業の防災意識が向上し、家庭や事業所での取組、地域の防災活動への参加が積極的に進むことで、いざというときの被害が少なくなることを期待します。

条例、そのココロは?
自然災害から県民の命を守ることが何にもまして重要です。そのためには、定めた条例ですので、是非お読みいた
だきたいと思います。



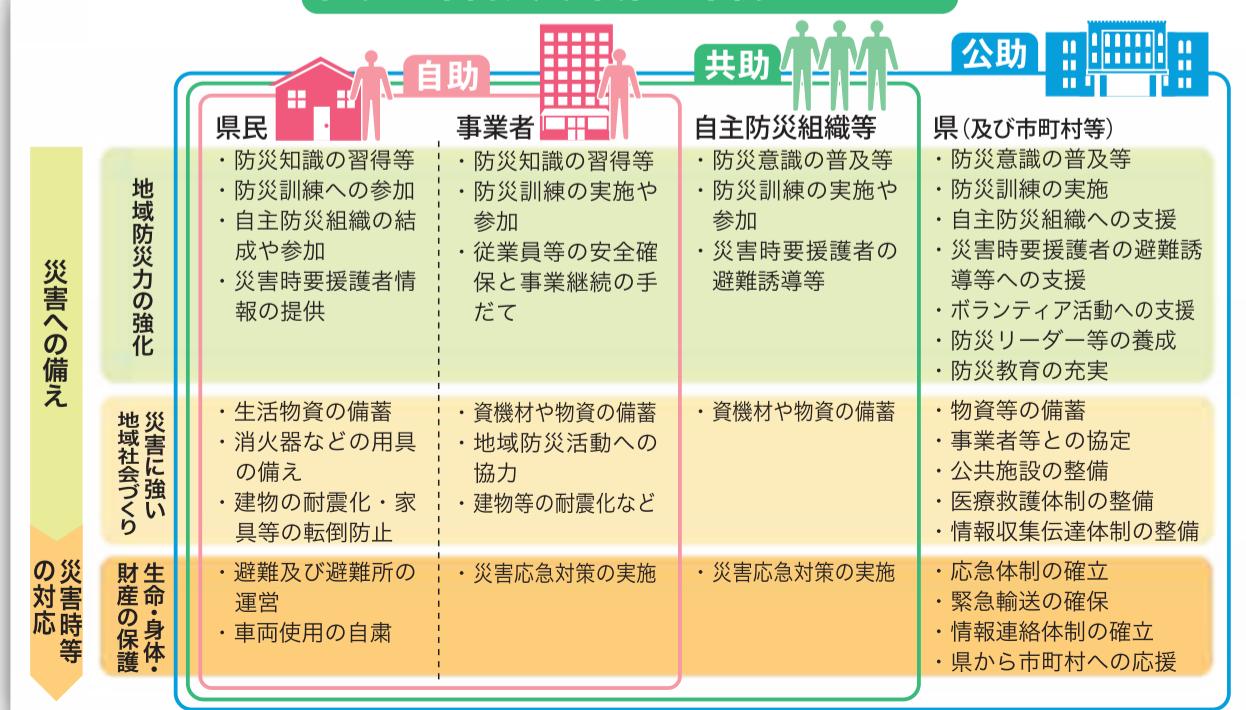
自主防災組織等の役割

磯の浦地区自主防災会 会長 杉本 慶蔵さん

地域住民自ら考えることが大切

地域における防災活動を充実するには、それぞれの地域の実情に合った活動を、地域住民が自ら考えて、自ら取り組んでいくことが大切だと思います。防災活動をするとき、「きっかけ」となるものがあれば、住民もスマートに参加するのではないかでしょうか。行政も、防災講座などを通じ、意識付けを進めていただきたいと思います。この条例により、住民や企業の防災意識が向上し、家庭や事業所での取組、地域の防災活動への参加が積極的に進むことで、いざというときの被害が少なくなることを期待します。

和歌山県防災対策推進条例のイメージ



和歌山県未成年者喫煙防止条例

（施行日 平成20年4月1日）

未成年者の喫煙や受動喫煙を防ごう！

(施行日 平成20年4月1日)



委員長に 聞く

条例の特徴

- 保護者や県民、事業者に未成年者の喫煙防止だけでなく受動喫煙からの保護も求めています

- 対面販売や自動販売機での年齢確認の具体策を定めました



子どもたちには
健やかに育つて欲し

条例制定の背景は？

福祉環境委員長（當時）
花田 健吉

未成年者の喫煙は、補導数が18年
度で2000件を超え、また、健康
上も大きな課題となっています。こ
れまでも、各方面で喫煙防止対策が
取り組まれてきましたが、県民運動
としての取組や環境面での対策をよ
り推進するため、福祉環境委員会に
おいて専門家などのご意見を参考に
しながら制定しました。

条例、その「」は？

この条例のめざすところは、罰則による強制ではなく、県民一人ひとりが、将来を担う子どもたちの喫煙や受動喫煙の防止に向け、その重要性を理解し、一致協力して取り組んでいただくるところにあります。どうか、ご協力よろしくお願ひします。



専門家
から一言

奈良女子大学教授 医学博士 高橋 榮 全国の模範となる 条例を高く評価

たばこを販売される業者の方へ

政策に関する議員提案条例一覧

政策条例の名称	議決年月日	施行年月日
和歌山県防災対策推進条例	H20. 3.18	H20. 4. 1
和歌山県未成年者喫煙防止条例	H20. 3.18	H20. 4. 1
和歌山県行政に係る基本的な計画の 議決等に関する条例	H19. 3. 7	H19. 4. 1
紀の国森づくり基金条例	H17.12.15	H19. 4. 1
紀の国森づくり税条例	H17.12.15	H19. 4. 1

条例等については

次のホームページをご覧ください

和歌山県議会ホームページ：和歌山県防災対策推進条例及び和歌山県未成年者喫煙防止条例
和歌山県青少年・男女共同参画課ホームページ：和歌山県未成年者喫煙防止条例施行規則

策定の経過

様々な意見をもとに全て公開の場で検討を進めました

委員会 調査(当事者や専門家からの意見聴取)

条例素案の検討

●パブリックコメント(県民からの意見)

●市町村、関係者の意見聴取

条例案の検討・決定



見る聞く



テレビ・ラジオ放送

定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

テレビ テレビ和歌山

県議会だより 開会、質問、閉会日の22時30分から25分間 放送(9月定例会の放送予定 9/9、16~19、26)

県議会手話だより 閉会約1週間後に、22時30分から30分間放送

委員会活動報告(新規) 秋に30分間放送予定

ラジオ 和歌山放送

定例県議会ダイジェスト 開会、質問日の22時から30分間 放送(9月定例会の放送予定 9/9、16~19)



県議会ホームページ

和歌山県議会

検索

和歌山県議会 <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/www/>

- 県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を掲載しています。
- 議会開会中は、質問など本会議場での模様を生中継しています。
- また、この中継録画や上記のテレビ広報番組の録画をいつでも見ることができます。



傍聴してみませんか

- 本会議は、原則としてだれでも傍聴できます。
- 委員会の傍聴は事前の申込みが必要です。
- 傍聴を希望される方は、開催日時等をお確かめください。
- 県議会は、年4回(2月、6月、9月、12月)開催される「定例会」のほか、必要に応じて開催される「臨時会」があります。



平成20年9月定例会 会期日程(予定)

本会議	9月 9日(火)
本会議(質問)	9月16日(火)~19(金)
委員会	9月22日(月)・24(水)
本会議	9月25日(木)~26(金)

※この日程は予定ですので、変更されることがあります。
正式な会期日程は、開会前に開催される議会運営委員会で決定されます。

虚礼廃止にご理解とご協力を！

県議会では「議員の政治姿勢と虚礼廃止に関する決議」や公職選挙法等に基づき、虚礼を廃止した議員活動を行っています。具体的には次のような項目です。県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- 冠婚葬祭、慶事、見舞い及び各種行事等における寄付行為の禁止(本人が出席する結婚式の祝儀、香典等は除く)
- あいさつ状の禁止
- 議員名、議員団名及び会派名による年賀・暑中見舞い等の各種広告の禁止
- 中元や歳暮の贈答はしない
- お祝い・おくやみ電報等は出さない(親戚・友人は除く)

議員の資産公開について

県議会議員の政治倫理の確立を目的に制定された資産公開条例に基づき資産等補充報告書などを公開しています。報告書の保存期限は5年間で、だれでも閲覧することができます。

- 閲覧場所等 県議会事務局総務課

月~金曜日の9時~17時45分まで(祝日・年末年始は除く)

編集後記 インタビューの高校生お2人は、議長・副議長に対しても物おじせず、元気一杯でした。今回の議員紹介は、堅苦しい写真ではなく、素顔の写真を掲載しました。各議員の人柄をかいだりることができ、議会をより身近に感じただけたかと思います。

これからも充実した紙面づくりに努めますので、ご愛読よろしくお願いいたします。

発行日/平成20年8月15日

編集・発行/和歌山県議会 ☎ 073-441-3570

〒640-8585(県庁専用郵便番号)和歌山市小松原通1-1

議会活動 TOPICS

第1回紀伊半島3県議会 交流会議を開催

4月22日、紀伊半島の振興・発展のため、奈良県、三重県及び和歌山県の議員が集まり、「観光振興」と「地域医療対策」に関して3県の隣接地域が抱える課題等について、意見交換を行いました。



議員研修会を実施

6月23日、議員の資質向上と議会活動の活性化のため、和歌山大学の小田章学長を講師に迎え、「和歌山大学観光学部の現状」について講演をいたしました。



県議会を知る ファイル①

県議会は、県民の皆さんが選んだ代表者である議員が集まって県政を進めるうえでの大切な事柄を話し合い、決めていく「議決機関」です。また、県議会の決定に沿って実際に仕事を進めていくところが、知事をはじめとする「執行機関」です。この二つの機関は、それの権限と役割が区分され、近年、地方分権が進む変革期にあって、議会の担う役割が一層重要となっています。特集のページでご紹介しているように、議員自らも積極的に政策立案を行なうなど、時代に適応した活動をしています。



創刊号の表紙を飾った本会議場。昭和13年4月の竣工ということですから、今年めでたく古稀を迎えたことになります。実際に70年間、ここで県政の重要なテーマについて議論が重ねられてきたわけですね。撮影が行われた傍聴席は160席。ぜひ一度、あなたも「生」の迫力を味わってみませんか。

県議会豆知識 ①

和歌山県議会へのお問い合わせは、県議会事務局各課まで

総務課	議会庶務、情報公開など	☎:073-441-3560 Fax:073-441-3559
議事課	傍聴、請願、陳情の受付など	☎:073-441-3570 Fax:073-441-3575
調査課	調査業務、議員提案条例など	☎:073-441-3580 Fax:073-441-3581